

I さくら会基本理念

さくら会は、保健・医療・福祉の新しいあり方を創造する社会福祉法人として、積極的な活動姿勢をもって、21世紀を代表するいきいきとした施設環境づくり、心のこもった質の高いサービスの提供とともに、地域社会に開かれた運営をめざします。

- 「介護老人保健施設」「安心の住まい」「在宅介護支援施設」などの高齢者のための施設運営を通じ、それぞれの人が、その人らしく生活する姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポート（支援）を行います。
- 「利用者」を「お客様」と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に、効率的な運営を図りつつ利用者には選ばれる質の高いサービスを追求します。
- 品川区および医師会などとの連携を生かし、信頼性の高いサービスを安定的に提供します。
- 地域とともに成長する法人として、ボランティアの方々にもやりがいをもって参加、活動してもらえる、地域に開かれた運営を展開します。

II 平成28年度さくら会運営計画

社会福祉法等の一部を改正する法律案が、現在国会で審議されています。

福祉サービスの供給体制の整備および充実を図るため、①社会福祉事業等に従事する者の確保を促進するための措置を講ずるとともに、②社会福祉法人に評議員会の設置を義務付けるなど管理に関する規定を整備し、社会福祉法人が社会福祉事業および公益事業を行う場合の責務について定めること、がこの法律の主な改正内容です。

本年度は社会福祉法等の改正を踏まえ、適切に対応してまいります。

さくら会は、医療系の事業所である介護老人保健施設、訪問看護ステーションをはじめ、在宅系の事業所である訪問介護、通所介護、地域密着型多機能ホーム、住宅系の事業所であるさくらハイツ、ケアホーム、サービス付き高齢者向け住宅を運営しています。経営面では、昨年度の介護報酬改定による影響から、今年度もさくら会の運営を維持するために、ケアセンター南大井を始め各事業の稼働を上げていく事が不可欠です。「利用者に選ばれる質の高い生活支援をする」というさくら会の基本理念に立ち返って、職員の行動規範のさらなる向上を目指してまいります。

またさくら会は、平成26年度から「地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業」を、区内唯一の法人として品川区より受託しております。今年度も引き続き介護予防事業の見直しに向けた準備を行い、品川区とともに、予防事業の整理と強化のための視察や研修等を実施し提言を行ってまいります。

一方、西五反田事業部においては、今年度の事業部目標として「多職種との相互理解による新たな価値創造」というテーマを掲げました。開設13年目を迎え、全体としては介護スタッフを中心に看護・リハビリ・健康・栄養・生活相談・ケアマネ等の150名の多職種社員が揃うことで介護予防、認知症ケアから看取りのケアを実践しております。

「住み慣れた品川でその方らしくいつまでも暮らし続けられる仕組みの複合施設拠点」として、ファミリー東・西館、都営住宅はもとより近隣に大型集合住宅の建設計画も進み、周辺にも新しい街区の形成が予定されています。新たなサービスの展開も視野に地元自治会等との連携強化だけではなく、地域の社会資源の更なる活用を検討する1年としたいと考えております。

1 平成28年度基本テーマ

南大井事業部

- (1) その人らしい在宅生活を支援するため、各部門が連携し利用者に選ばれる質の高いサービスの提供をめざします。そのために、部門ごとに利用者のサービス計画を作成し、具体的なサービス向上の取り組みを行い評価します。
- (2) 品川区、医師会など地域、医療と連携し、地域の社会福祉法人として自助、互助、共助、公助の一端を担うことのできる事業運営を目指します。
- (3) 今後予想される社会福祉法人改革の方向に合わせ、すでに公開している事業の運営状況や財務状況などをさらに充実するとともに、新たな社会貢献活動に取り組み、開かれた法人としてご利用者や地域の方々の信頼を得られる事業運営を目指します。
- (4) 法令遵守の実効性を確かなものにするため、適正な事業運営を維持するとともに、業務管理体制と計画的な監査体制を整備します。西五反田事業部と連携しながら本部の会計業務と請求業務などのOA化を引き続き進めます。
- (5) 法人理念を具現化するための研修制度である「人材育成のあり方」を、定着させるとともに、人権擁護と虐待防止に関する研修を強化します。また、主任・係長昇任時における職層研修を充実し、組織の根幹となる人材の育成に努めます。
- (6) 地震災害に備えるため、備蓄品や資機材の確保に努めるとともに、震災対応マニュアルに基づいた訓練等によって内容を検証し、より一層実態に即した対策を構築していきます。
- (7) 介護保険制度の改正による影響を、極力プラスにできるよう事業内容を検討し、南大井事業部全体での経営の安定化を目指します。

西五反田事業部

(1) (サービス連携の強化)

在宅・施設サービスとも多職種間の連携による相互理解を更に促進させ、利用者に選ばれる質の高いサービス提供はもとより「医療」「薬」「近隣サービス」はじめ、特に地元町会の協力のもと、コミュニティーカフェや地域への食事提供の検討も含め、地域の社会資源活用を視野にサービスの向上を目指します。

(2) (経営の安定化)

昨年の介護保険改正を踏まえた部門毎の事業計画を受けて、引き続き月毎の実績収入と支出に対する計画対比等「全職員への見える化」を毎月継続し、事業部全体として経営意識を更に高め、計画通りの収支差額を確保することにより、一層の経営の安定化を進めます。

(3) (建物維持管理の効率化)

震災以降の光熱費の高騰に対応した経費削減策の実行が、今年度より安定期に移行する事で一層の効率化を目指し、建物修繕項目の優先順位付けによる計画修繕も実施してまいります。

(4) (防災・震災対策の強化)

毎年実施している所轄消防署との合同訓練に基づき、複合施設全体の共同防火管理の連携も深まり、今年度も地震災害等をはじめとする想定訓練を実施し災害に強い施設づくりを目指します。

(5) (感染症防止対策の徹底)

感染対策マニュアルの徹底をはじめ、館内での感染対策研修会や実技訓練等を通じて引き続き職員への周知を図り、通年において全部門での安全な施設運営を行います。

2 会議

法人全体

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| (1) 理事会 (4回) | 5月、12月、3月、他適宜 |
| (2) 評議員会 (3回) | 5月、12月、3月 |
| (3) 第三者委員を交えた苦情解決・サービス向上委員会 (2回) | 5月、11月 |

南大井事業部

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 運営会議 | 四半期毎 1回 |
| (2) 苦情解決・サービス向上委員会 | 毎月 最終火曜日 |
| (3) 感染予防対策委員会 | 四半期毎 1回 |
| (4) 安全衛生委員会 | 毎月 1回 |
| (5) 所長会 | 毎週 1回火曜日 |
| (6) 給食委員会 | 毎月 第4金曜日 |
| (7) 防災委員会 | 毎月 1回 |

西五反田事業部

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 運営会議 | 毎月 第4木曜日 |
| (2) 苦情解決・サービス向上委員会 | 毎月 第4水曜日 |
| (3) 感染対策委員会 | 毎月 第2水曜日 |
| (4) 安全衛生委員会 | 毎月 第4水曜日 |
| (5) 運営連絡会 | |
| • 施設系連絡会 | 毎月 第1水曜日 |
| • 在宅系連絡会 | 毎月 第3水曜日 |
| • 主任連絡会 | 毎月 第4水曜日 |
| (6) 給食委員会 | 毎月 第2水曜日 |
| (7) 防災委員会 | 毎月 第4水曜日 |

Ⅲ 中期経営計画

利用者サービスの向上と法人の安定経営を目指し、平成27年度より3か年を期間とする中期経営計画を進めてまいります。

主な項目

1 利用者サービスの向上

介護保険法の改定の趣旨を踏まえ、部門ごとに地域での機能と役割を果たすために、利用者サービス向上のための具体的方策を定め計画的に進めます。

2 人事考課の円滑な運営による処遇改善と組織の強化

『役割等級制度』等に基づき、職種や役割にふさわしい職員給与体系と人事考課制度や目標管理による『評価制度』を定着させます。また、新たに主任職を充実して中堅職員の育成を図り、持続的な法人経営を目指し組織を強化します。

3 介護保険法改正への対応と経費の適正管理

介護保険法の改正にともない、新規に取得可能な加算を積極的に取得し、稼働率の向上および安定化による収入確保を図ります。また、配置職員数の見直しや常勤職員比率の適正管理、委託化を一層推進して管理業務費および光熱水費などの経費を節減し、費用対効果を十分考慮した支出に努めます。

4 法令遵守による事業運営の適正化

利用者との信頼関係を築くため、一層の法令遵守に努めます。内部監査体制を整備するとともに、研修等を充実して職員の知識とスキルを高めます。

5 施設改修経費の確保

開設から10年以上経過し、建物や設備の改修を計画的に実施する必要があります。将来必要な改修工事に備えるため「大規模修繕積立金」の計画的な確保に努めます。

IV 理事・監事・評議員

(平成28年4月1日)

	役職名	氏名	職業
1	理事長・評議員	前田 武昭	医療法人財団佐花会大井中央病院長
2	常務理事・評議員	古川 良則	社会福祉法人さくら会常務理事
3	理事・評議員	宮平 寛	品川区医師会会長
4	理事・評議員	中村 兼一	荏原医師会会長
5	理事・評議員	家田 隆弘	品川歯科医師会会長
6	理事・評議員	高林 正敏	大井第一町会連合会長
7	理事・評議員	田坂 紀和	ケアセンター南大井施設長
8	監事	脇坂 雄一	脇坂雄一税理士事務所 所長
9	監事	小野 孝	社会福祉法人品川総合福祉センター常務理事
10	評議員	菅野 正博	荏原歯科医師会会長
11	評議員	加藤 肇	品川薬剤師会会長
12	評議員	小池 義彦	荏原薬剤師会会長
13	評議員	近江 清光	品川区町会連合会会長
14	評議員	中村 晃	大井水神町会会長
15	評議員	有馬 紀久	鈴ヶ森町会会長
16	評議員	西川 祥子	民生委員協議会大崎第一地区会長
17	評議員	松尾 光恵	民生委員協議会大井第一地区会長
18	評議員	田尻 成樹	民生委員協議会大井第一地区副会長
19	評議員	木下 徹	品川区社会福祉協議会常務理事
20	評議員	久保田 孝之	品川区シルバー人材センター常務理事

V さくら会苦情解決・サービス向上について

1 苦情解決体制

(1) 苦情解決責任者 ⇒ 法人全体で共同設置

常務理事

古川 良則

(2) 苦情解決受付担当者 ⇒ 事業部単位で設置、(部門) 責任者

①南大井事業部

ケアセンター南大井所長

渡邊志津子

南大井デイサービスセンター・デイケア所長

澤井 滋

月見橋の家(デイサービスセンター)所長

松田 浩行

さくらハイツ南大井施設長

山本 弘幸

南大井在宅介護支援センター所長

荒井 智美

南大井第二在宅介護支援センター所長

山口 圭子

さくら会ヘルパーステーション所長

山田 祥靖

南大井訪問看護ステーション所長

向 あゆみ

大井林町高齢者住宅所長

竹内 更

大井林町地域密着型多機能ホーム所長

竹内 更

②西五反田事業部

ケアホーム西五反田・さくらハイツ西五反田施設長

宮川 秀一

西五反田在宅サービスセンター所長

山田 哲司

西五反田在宅介護支援センター所長

増田 智子

西五反田ホームヘルパーステーション所長

山田 哲司

(3) 第三者委員 ⇒ 法人全体で委嘱、大崎第一地区民生委員1名・

大井第一地区民生委員2名

民生委員協議会大崎第一地区会長、さくら会評議員

西川 祥子

民生委員協議会大井第一地区会長、さくら会評議員

松尾 光恵

民生委員協議会大井第一地区副会長、さくら会評議員

田尻 成樹

2 苦情解決・サービス向上委員会

- (1) 開催日 南大井事業部 毎月最終火曜日
西五反田事業部 毎月第4水曜日

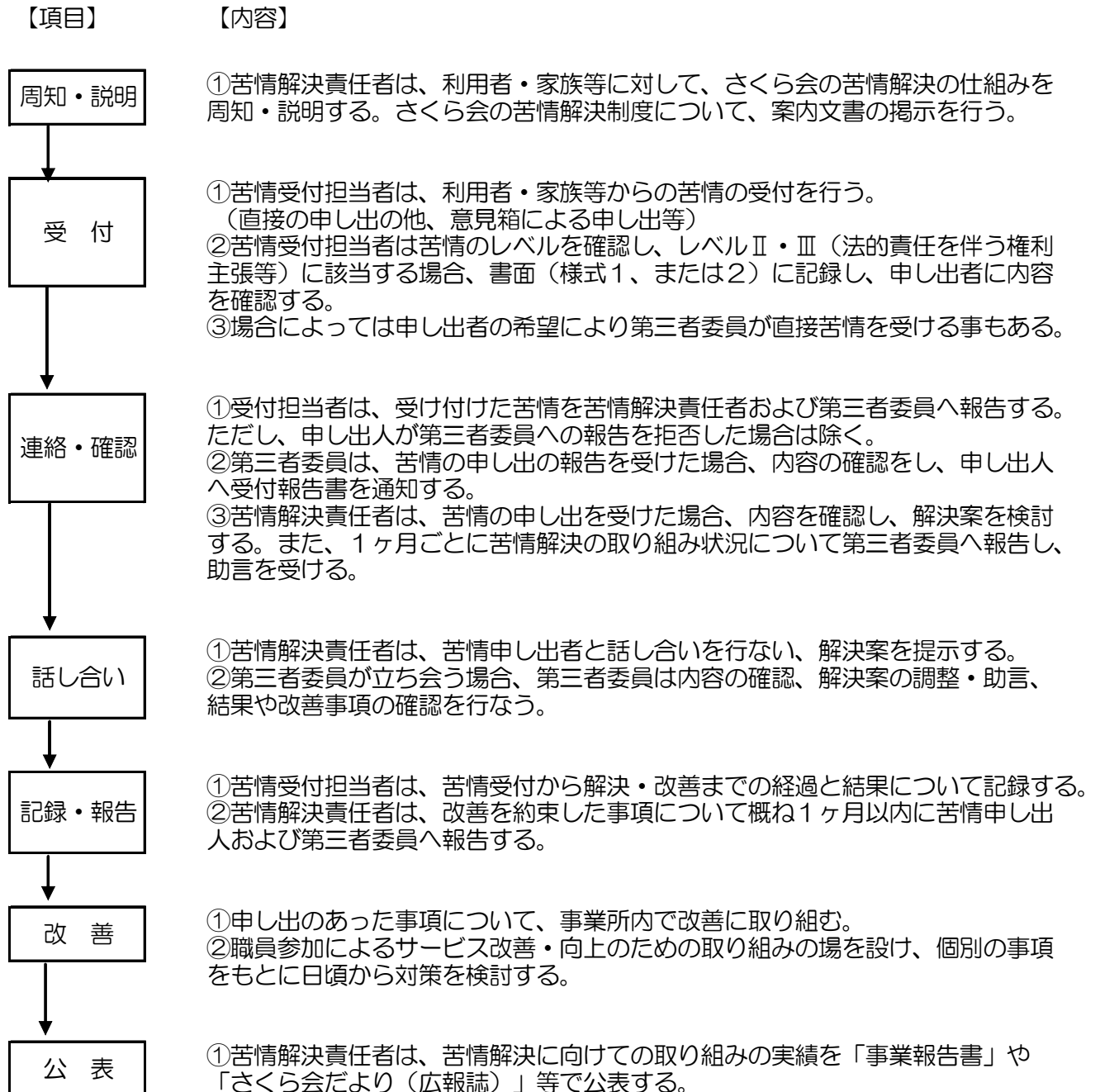
(2) 法人全体会議（第三者委員を含む）

開催日 5月、11月

(3) 運営方法

毎月、両事業部毎に苦情解決責任者を委員長に、各苦情解決受付担当者が委員となって、苦情の全件数について報告を受けて、内容を確認して対応方法を決めています。また、1年に2回、第三者委員に審議に出席していただき、内容を確認して助言を受けています。内1回は直接ご利用者からの意見を第三者委員がお受けして、サービスの向上に努めています。

さくら会における苦情解決の流れ



組織図挿入部分につき
印刷後このページを外すこと。

1 総務部事業計画

(1) 基本方針

- ア 社会福祉法等の一部改正を踏まえた対応
- イ 組織に基づく部門内外の連携
- ウ 人材確保、育成および研修体系の整備、実施
- エ 災害への備えと対策
- オ メンタルヘルスケアの充実
- カ 建物・設備の維持管理長期計画策定
- キ セキュリティ・法令遵守
- ク 地域に開かれた運営

(2) 平成28年度重点目標

- ア 社会福祉法等の一部改正に適切に対応できるよう情報収集に努め、規程を整備し、法人組織に基づいた万全な経営を強化します。
- イ 効率的な運営を目指し、収支管理の強化、経費節減に努めます。
また、事業所毎の配置基準に基づき、適正な人員定数を把握、必要な人材確保に努めます。
- ウ 災害マニュアル策定後3年間、マニュアルに基づく訓練を行いました。今年度は実践的な訓練を浸透させるとともに初動対応から一歩進めた事業継続計画を策定、実施します。
- エ 基本理念に沿い、職員の経験、能力、職層に合わせた内容により、キャリアパスを実践し、総合的な能力の向上を図る研修を実施します。また、管理職に特化した研修、法人の中核を成す職員の育成に努めます。
- オ 職員一人ひとりが働く意欲を持ち、健康で幸せな生活が送れるようメンタルヘルスケアに力を注ぎます。
- カ さくら会を利用する全ての方の安全で快適な空間を維持するため、建物および設備の修繕・保守を計画的に行います。専門家の助言・指導により、長期計画を策定し、今後の建物・設備の維持管理に努めてまいります。
- キ 多くの情報を取り扱う介護事業者として、社会保障・税番号制度に的確に対応するとともに必要とされるセキュリティ対策を実施し、個人情報の管理および法令遵守を強化します。
業務管理体制整備規程に基づき、法人内部でのチェック体制を構築します。
- ク 法人を支えて頂いているボランティアに感謝し、町会などの地域のみなさまに喜んでいただける施設運営を引き続き目指します。法人によせられたご意見、ご要望を法人全体で認識し、より良いサービスにつなげます。

(3) 部門事業計画

ア 年間事業計画

4月	新規職員採用受入	防災訓練（防災の基礎）
5月	決算	防災訓練（防災担当者連絡会）
6月	ボランティア交流会“日頃の感謝を込めて”	防災訓練（全体訓練）
7月	職員健診（全員） さくら会だより発行	防災訓練（全体訓練）
8月		防災訓練（全体訓練）
9月	平成29年度新卒者募集開始	地震・津波対応訓練（全体訓練）
10月	さくら会だより発行	地震・津波対応訓練（全体訓練）
11月	さくら会まつり	地震・津波対応訓練（全体訓練）
12月		防災訓練（防災担当者連絡会）
1月	さくら会だより発行	防災訓練（消火器・消火栓取扱い）
2月		防災訓練（全体訓練）
3月	職員健診（夜勤者）	防災訓練（自衛消防訓練）

イ 部門内研修

各部門で計画する法人内研修及び外部研修を活用し、職員のスキルアップを目指します。更に部門内においてお互いの業務を理解するために、部門内研修を行います。

種別	対象	概要
内部研修	全体研修	新人研修・外部講師による現任研修
	部門内研修	各部門担当者を講師とした研修
外部研修	庶務関連	労基法研修、人事研修
	会計関連	会計実務研修、決算研修
	請求関連	介護報酬、医療報酬研修

また、「研修の種類と助成等について」に基づく研修費等の助成を行います。

ウ 人事・庶務

- (7) 人事考課制度に対応した、人事・給与の処理を実施します。
- (8) 人事データベースを構築し、今後の人事管理を正確・迅速に処理します。
- (9) 法人の業務省力を目指し、文書の電子化を推進します。
- (10) さくら会全体の適正な人員配置を維持するため、必要に応じて職員採用等を行います。平成29年度の人員配置を前提に、職員の募集活動を行います。

募集媒体

- ・ハローワーク ・新聞折り込み広告 ・インターネットホームページ（有料及び自社）

・品川介護福祉専門学校、都立城南職業能力開発センター・大学、各専門学校

平成29年度新卒採用は、専門学校、短期大学等の就職活動の状況に合わせ、入職試験の日程を組みます。必要に応じ、中途採用等において有能な人材を発掘できるよう、各種機関で行われる就職説明会等に積極的に参加します。

- (カ) 職員の健康管理のため、健康診断を実施します。ストレスチェックを実施し、職員の心の健康に気を配ります。
- (キ) 経費節減を推進するため、消耗品等の在庫状況を精査、不要な発注・使用を抑制します。在庫物品等の整理整頓を行い、業務の効率化を図ります。
- (ク) 社労士事務所と連携を強化し、労務処理を迅速に行うようにします。
- (ケ) 受付担当者が業務を円滑に行えるよう、迅速に法人に関する必要な情報を伝えるとともに総務全体で共有し、対応の底上げを図ります。随時、マニュアルの見直しと研修を実施します。
- (コ) 施設の維持管理を適切に実施するために、委託会社との連携を図り、利用者が快適・安全に生活できるように、計画的な管理・補修を行います。

エ 会計

- (7) 新会計基準に基づき、適正な会計処理を行います。
- (イ) 前年度に引き続き会計事務所よりコンサルティングを受けながら、業務内容を整理し、次の3点の強化を実施します。
 - ・法人の運営状況の把握、経営判断の材料となる会計資料の作成
 - ・収支内容、残高等を的確に把握するための台帳の作成
 - ・収支改善の一助となる予算管理等の実施
- (ロ) 財務諸表等の公開にあたり、透明性、社会的信頼を高めるため、より分かりやすい表記を心がけます。
- (ハ) 購入の必要性を十分吟味し、無駄な支出を削減します。
- (ニ) 適切・効果的な資産管理、運用を行います。

オ 請求

- (7) 介護情報システムを法人の運営に活用するため、情報収集、改善を行っていきます。
- (イ) 社内ネットワークシステムに導入された監視ソフトを活用し、サーバーおよびクライアントコンピュータの全操作記録を残し、セキュリティを強化します。
- (ロ) 利用料等の請求処理の正確性を維持しつつ業務の効率化を推進します。
- (ハ) 各部門の事務処理、効率化・省力化へのアドバイスを行っていきます。
- (ニ) 各事業所で課題となっている事務処理等について提案・相談を受け、改善に協力します。
- (ホ) 介護報酬改定による請求処理等について、正確・円滑に処理できるよう各部門と協力します。
- (ヘ) 介護給付費等の伝送請求方法について、インターネット請求を検討、切替を実施します。

カ 地域交流

(7) ボランティア

地域の方々がさくら会でいきいきとボランティア活動ができるよう、受入窓口として、活動に関する相談、意見の受付、各部門との連絡調整のほか、ボランティア保険加入、マニュアルの見直し、ボランティア室の整備等、活動環境を整えます。

また、さまざまな世代のボランティアを多方面から受け入れられるよう、各部門と調整を図り、活動情報を広く発信します。

27年度に引き続き、「ボランティア交流会～日頃の感謝を込めて」を開催します。
 さくら会とボランティアとのよりよい関係を構築するため、職員向けにボランティアに関する研修を実施します。

- (イ) さくら会まつり
 11月6日(日曜日)に、法人行事として、地域とともに「さくら会まつり」を行います。
- (ロ) 地域行事への参加
 ふくしま祭り、区民まつり、防災訓練、美化キャンペーン等の行事に積極的に参加します。

キ 広報活動

法人で行われる行事や活動状況等の情報を、お知らせするための広報活動を行います。

- (イ) 南大井事業部広報誌「さくら会だより」を年3回発行します。
- (ロ) ホームページの内容を充実し、さくら会の活動をPRします。
- (ハ) 法人内の掲示板を通じ、さくら会で行われた各種行事等をタイムリーにお知らせします。

ク 職員研修(法人全体)

(イ) 基本計画

「理念を具現化する人材育成のあり方」を基盤として、さくら会の基本理念を実践するために研修体系を充実し、実施していきます。

これらの体系別研修により各職員のキャリアデザインを想像し、法人において職務を積むことが各職員のやりがいとなり、ひいてはサービスの向上につながる内容の研修を実施していきます。

(ロ) 重点目標

法人の基本理念を具体的に実践できる研修を企画し、

- ① 職員一人ひとりの専門性に配慮した能力・知識・技術の向上に繋がる研修、
- ② 組織の一員としての管理職の役割を理解、実践できる研修、
- ③ 係長、主任等の職責を遂行するために必要な研修、
- ④ モチベーション向上と健康管理・メンタルヘルス・セルフケアの充実につながる研修等を実施します。その他、現状を踏まえ、柔軟でタイムリーな研修を実施します。

(ハ) 基本理念を具現化するための研修体系

① 全体研修 全職員が共通して継続的に学ぶべき研修

研修名	開発能力
企画研修	倫理観・道徳観を養う
防災関連研修	災害研修・救命講習・(AEDライセンス取得)・救急対応技術
感染症研修	感染症の知識と対応、技術を学ぶ、感染症対策の実践
専門性 向上研修	高度な専門、最新知識(医療知識・認知症のケア等) 個別性に対応できる専門技術、さらに高度な専門技術(介護・看護)
虐待・人権擁護研修	個人としての基本的人権、尊厳、虐待についての学びと対応

② 職層別研修 職層毎に理念を具現化し、キャリアアップへつなげる研修

	一般職員	一般職員上級	主任・係長	所長等
施設内研修	新入職員研修年2回	リスクマネジメント研修	リスクマネジメント研修	
	フォローアップ研修年2回		新人中間職層研修	
		チームワーク実践研修 メンタルヘルスケア研修	メンタルヘルスケア研修	管理職研修Ⅰ・Ⅱ
	2年目研修	記録力向上研修	記録力向上研修	メンタルヘルスケア研修
		事例発表会	地域福祉研修	
	事業計画発表会			
施設外研修		企画/プレゼン研修	苦情対応研修	
		ケアプラン ステップアップ	苦情解決リスクマネジメント研修	
			企画力向上研修	
			コーチング研修	法令遵守研修
			指導研修	指導研修

* 職場内研修・自己学習は、各部門内で研修計画を立案実施する。

③ 研修年間計画概要

	月	全体	専門	一般職員	一般職員上級	主任・係長	所長等
前期	4	防災研修	介護テクニック	新入職員研修Ⅰ			
	5	事業計画発表会		2年目研修(マナー研修)		新人中間職層 労務管理研修	
	6	個人情報取扱い研修		新人フォローアップ研修Ⅰ	リスクマネジメント研修		管理職研修Ⅰ・Ⅱ
	7	感染症研修	看護テクニック		メンタルヘルスケア・ライン研修		
	8	普通救命・AED 成年後身制度			チームワーク実践研修		
	9	災害研修 虐待・人権擁護研修	リハビリテクニック		事例発表会	記録力向上研修	
後期	10	メンタルヘルス研修	看護テクニック	新入職員研修Ⅱ			
	11	冬の感染症・予防			記録力向上研修		
	12	家族援助	介護テクニック				
	1	セルフケア(腰痛)	看護テクニック	新人フォローアップ研修Ⅱ			
	2	認知症研修					

※現任研修は多職種に渡るため、専門職・共通・トピックス・職員の健康管理と分類して、内部・外部講師により実施する。

(I) その他

① 職場外研修

職層別研修として、外部研修を有効に活用し、タイムリーな研修情報を各部門に円滑に提供していきます。

② 資格取得助成支援・自己啓発

職員の資格取得（介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等）について、受講料の助成や自己啓発の情報を、随時提供していきます。

ケ 実習生の受け入れについて

(㊦)介 護：品川介護福祉専門学校・東京都城南職業能力開発センター・
読売理工医療福祉専門学校 他

(㊧)看 護：東邦大学医学部看護学科・東京医療保健大学看護学科

(㊨)リハビリ：東京衛生学園専門学校 他

(㊩)そ の 他：学校・企業等の見学・体験学習等

コ 受付業務

さくら会の窓口となる受付職員には、お客様・ご利用者・ご家族などさくら会に来所される方々が気持ちよくご利用していただけるよう、電話・接客マナーの研修を実施します。

2 ケアセンター南大井（入所）事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 介護職、看護職、医師、理学療法士、作業療法士、栄養士など、専門職が意見を出し合っ
て施設サービス計画書を作成し、それに基づいたケアを提供します。
- イ 日常生活行動を拡大するリハビリを考え、自立した生活の確保に努めるとともに、生活行
動を大切にリハビリと考え、自立を目指した介護を提供することにより在宅へ戻られる支
援をします。
- ウ 生活困窮者に対して利用料金の減免や減額をすることで、経済的な理由で必要なサービス
を受ける機会が制限されないことがないように支援をします。（無料低額診療事業）
- エ より質の高いサービス提供を追求します。
- オ 地域との関係を大切にして開かれた施設を目指します。

(2) 平成28年度重点目標

ア 運営の安定

- ㊦ 入所定員100名（うち短期入所療養介護10名）について、年間平均98%の稼働率、
50%以上の在宅復帰率を維持できるようにします。
- ㊧ より多くの方に無料低額診療事業を利用して頂けるよう積極的にPRを行い、年間平均
10%以上の対象者を確保できるようにします。

イ 多職種連携

ご利用者が安心して在宅生活が継続できるよう、医師、看護師、介護士、リハビリ、管理栄
養士、相談員等が連携し、ご利用者、ご家族と一体となって、計画的に在宅復帰および在宅
生活の継続を支援していきます。

ウ 職員の接遇・マナーの向上

ご利用者の意思を尊重した、個別ケアを提供していきます。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 多くの区民の方に利用していただくため稼働の安定を図ります。

- ㊦ より多くの方にご利用していただけるよう、また老健の活用について知っていただくた
めに広報活動を行っていきます。
- ㊧ 待機状況を居宅支援事業所や医療機関に情報提供し、入所部屋が有効に利用できるよ
うにします。

イ できる限り在宅生活が継続、実現できるよう支援していきます。

- ㊦ 年間を通して50%以上の在宅復帰率を維持します。
- ㊧ ケース継続検討会議やカンファレンスを充実させ、多職種全体で方向性や課題、計画を
共有して取り組んでいきます。
- ㊨ ご利用者の個々の能力や本来の力を引き出し、自立支援に取り組めます。また、在宅生活
が困難な場合でも、選択に必要な課題に対して、積極的に助言、提案を行います。
- ㊩ 在宅復帰に向け、ご家族、介護者へ必要な介護方法や指導を行い、入所から在宅生活へ
の変化に対応できるように支援します。

㉔ 在宅生活を考慮した服薬管理、排便調整、皮膚トラブル予防に取組み、入所生活から在宅生活に向けて、安定した体調となるよう体調管理に努めます。

ウ 質の高いケアを提供し、組織全体のサービス向上に努めていきます。

㉕ 介護情報システムを情報発信の場として、多職種との情報や課題の共有を密にし、部門間との意見交換や課題検討を積極的に行っていきます。

㉖ 地域に根ざした介護老人保健施設を目指します。地域のニーズを把握するとともに、介護老人保健施設に求められる在り方を追究していきます。

㉗ 具体的なケアプランを提供できるよう職員のスキルアップを目指します。

介護職では、ご利用者の課題を利用者担当のみでなく、チームとして多角的に捉え、在宅生活の可能性を引き出していきます。

㉘ ご利用者が自主的に活動できるよう体制を整えていきます。

・クラブ活動やレクリエーションを充実させます。

・やる気を引き出せるような環境作りを目指します。

㉙ ご利用者やご家族に対する接し方、言葉遣い、態度など、全職員が意識して取組み、接遇マナーの向上に努めます。

㉚ ご利用者や家族とコミュニケーションを深め、良好な信頼関係が築けるように努めます。

(4) 無料低額診療事業

ア 入所希望の方に対して、無料低額診療事業のお知らせを配布し、事業内容の周知徹底を図ります。

イ 経済的な問題を抱えている方に対しては、個別で面接を行い適切な減免率を検討していきます。

ウ ご利用者本人、ご家族はもとより、関係者からの情報提供に対しても、適切に対応していきます。

(5) 栄養管理と食事提供

ア 栄養ケア計画に基づき、利用者個々に合った食事を提供し、栄養状態の維持・改善を目指します。

イ 季節を感じる行事食や楽しめる食事を月に1回以上提供します。

(6) リハビリの提供

ア リハビリ計画に基づき、利用者個々の生活環境を踏まえた週3～6回の個別リハビリを実施し、生活動作能力の向上、自立を支援します。

イ 個別で計算、書字等の学習活動や趣味活動を実施し、利用者の認知機能の賦活に努めます。

(7) 感染症対策

・マニュアルの見直し

・感染症対策に必要な物品の整備

・研修の実施

・入所者の有熱チェック、及び職員の体調管理

(8) 会議

1. 入所判定会議・継続検討会議 2. 係長会議	毎週水曜日
3. 事故対策委員会 4. 身体拘束予防委員会	毎週水曜日（適宜）
5. 感染予防対策委員会	年4回（4・7・10・1月）
6. 全体ミーティング 7. フロアミーティング	第4水曜日（月1回）
8. 給食委員会	第3金曜日（4・7・10・1月）
9. サービス向上検討会	第3水曜日（月1回）
10. マニュアル検討会	第1水曜日（月1回）
11. ケアプラン検討会	第2水曜日（月1回）
12. 床ずれ対策委員会	第4水曜日（月1回）

(9) 研修

ア 内部研修（月1回）

- ・高齢者虐待、権利擁護 ・感染症予防・対策（インフルエンザ・感染性胃腸炎等）
- ・無断外出の対応 ・緊急対応（AED・心肺蘇生・窒息事故対応）
- ・ケース検討（リハビリ、介護、看護）

イ 外部研修

- ・品川福祉カレッジ
認知症ケア専門コース、 医療専門講座、 口腔機能向上・ケア講座、
ステップアップ講座、 リハビリテーション専門講座
- ・介護福祉士実習指導者講習会
- ・東京都認知症介護実践者研修
- ・感染症対策指導者研修
- ・高齢者の転倒予防アセスメント研修 他

(10) 地域への開放

- ・ボランティアの受け入れ（クラブ活動補助、傾聴、シーツ交換、行事への協力など）
- ・実習生の受け入れ（品川介護福祉専門学校、女子栄養大学）
- ・区立中学校などの体験研修の受け入れ

(11) 防災訓練等の実施

- ・震災対応マニュアルに基づく訓練の実施（夜間対応訓練含む）
- ・火災等防災訓練の実施
- ・防災対応マニュアルの見直し

(12) その他

- ・サービスの自己評価（セルフチェック）実施
- ・虐待の芽チェックの実施 年2回

3 ケアセンター南大井通所リハビリ（デイケア）事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 品川区における高齢者のリハビリテーションシステムの中核施設としての役割を担います。
- イ ご利用者の自立した生活を支援するために各部門、各職種が有機的な連携を図る中で自立支援を行います。
- ウ ケアマネジャーや各関連機関との情報交換を密に行います。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 南大井通所リハビリは、利用定員50名に対し1日の平均利用42名になるよう努力します。また、予防事業においては昨年度実績同様の稼動を維持します。
- イ 平成27年度にひきつづき、品川区と連携をはかり「地域支援センター機能強化事業」を推進いたします。
- ウ 利用者の自立支援に視点をおき、個別性に配慮した質の高いリハビリを提供します。
- エ 予防事業である「マシンでトレーニング」や「水中トレーニング」の各プログラムを、検討会議の場を通して定期的に見直しを図り、より効果的な運動プログラムの提供に努めます。
- オ 区・民生委員・各在宅介護支援センターと連携をはかる中で、連絡会や地域の集会に赴き介護予防の啓蒙活動に努めます。
- カ 職員の定着率をあげると共に、働きやすい環境づくりに努めます。
- キ 平成28年度は介護保険制度をより深く理解し、サービス内容の見直し及び法令遵守を一層徹底し、適切なサービス運営に努めます。
- ク 震災時を想定した防災訓練を定期的に行います。

(3) 平成28年度サービス計画

- ア 事業運営の安定化
 - (ア) 介護保険制度改正の内容と介護報酬の仕組みを理解し安定した運営を目指します。
 - (イ) 月ごとの稼動状況を適切に把握しながら、必要に応じて臨時利用の受け入れや増回など登録数を柔軟に決定します。
 - (ウ) 個別送迎の実施を行うことで利用者のニーズに合わせた送迎を実施します。
 - (エ) 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します
 - (オ) 区報及び区内掲示板などの宣伝媒体を通して、積極的に潜在的な介護予備軍の掘り起こしを行います。
- イ 地域包括支援センター強化事業
 - (ア) 事業所間の連携を密にとり、利用者ニーズに適したサービスを提供します。
 - (イ) 運営を適切に行うため介護保険情報を共有し、サービスを提供します。
 - (ウ) 品川区と連携し、介護予防機能強化支援員を通して地域包括支援センター職員及び介護予防事業のスキルアップを行います。
- ウ 個別性に配慮したプログラムの実施
 - (ア) 家庭訪問での生活状況・家屋環境情報をもとに、居宅での日常生活能力の維持向上に資する、個別的なプログラムの提供に努めます。

- (イ) 認知症・高次脳機能障害者向けのプログラムとして日常生活動作の練習及び計算ドリル等を活用したプログラムを個別に提供します。
- エ 介護予防事業による生活機能の改善
- (ア) マシンでトレーニングの目標
- ①参加者の個別性に合ったプログラムの実現を図ります。
- ②運動習慣の定着化を図ることで健康増進に努めます。
- (イ) 水中運動・水中トレーニングの目標
- ①水中運動を通じて健康意識の啓蒙に努めます。
- ②定期的に運動プログラムの見直しを図ることで、より効果的なメニューを提供します。
- オ 予防普及事業等の取り組み
- 行政や在宅介護支援センターと連携をはかりながら、年3回程度、予防普及事業及びサテライト型の介護予防講習会を実施します。
- カ 職員の働きやすい環境づくり
- (ア) 職員には法人理念に基づいた人材育成を実施し、かつ各種研修へ参加させることで、スキルの高い職員を育てます。
- (イ) 職員一人ひとりが自分で考えて行動できるように、自発性が発揮できるよう教育を行います。
- (ウ) 業務マニュアルの見直しを図ることで、効率的かつ効果的なサービスを提供し、職員の業務負担の軽減に努めます。
- (エ) 職員のメンタルヘルスケアの実施と利用者数に応じた適切な人員配置を行います。
- キ 適切なサービスの提供
- コンプライアンス委員会（*）においてより深い制度理解に努めます。また介護保険制度の内容を職員一人ひとりが理解します。
- *通所部内において立ち上げた制度理解のための勉強会
- ク 震災対策の実施
- 震災対応マニュアルに基づき震災対策訓練を定期的に行います。

(4) 会議

会 議	開催頻度	内 容	参加者
判定会議 コンプライアンス 委員会	1回/週	処遇内容の検討 リハビリ内容の検討	通所所長 各相談員 理学・作業療法士
水中スタッフ ミーティング	1回/月	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	通所所長 水中スタッフ
マシンで トレーニング ミーティング	1回/週	運営課題の検討 業務内容の打ち合わせ	担当スタッフ 有償ボランティア
リハビリスタッフ ミーティング	1回/月	通所の事例検討 業務内容の検討・確認 技能向上の為の勉強会研修	理学・作業療法士

(5) 平成28年度、重点とする研修

(内部・外部研修にて実施)

- | | | |
|---|--------------------|----------|
| ア | 品川福祉カレッジへの参加 | (年間を通して) |
| イ | 社会福祉協議会研修への参加 | (年間を通して) |
| ウ | 全国老人保健施設大会への参加 | (年間を通して) |
| エ | 民間団体主催研修への参加 | (年間を通して) |
| オ | 理学療法士・作業療法士学会等への参加 | (随時) |
| カ | 民間団体主催の研修への参加 | (随時) |

(研修内容)

- (ア) ご利用者の目的に添った通所介護計画書の作成
- (イ) ご利用者への接遇・コミュニケーションのとり方について
- (ウ) ご利用者の身体や疾患の理解
- (エ) ご利用者の心理、精神的な援助方法
- (オ) レクリエーション援助方法
- (カ) 身体介護技術の向上
- (キ) リスクマネジメント・緊急時の対応(AED)についての教育
- (ク) 高齢者虐待防止に関する研修および自己チェックシートの活用
- (ケ) 職員のストレス軽減における研修
- (コ) 食事(栄養・口腔)についての研修
- (サ) 身体拘束・守秘義務についての研修
- (シ) 外部施設への研修
- (ス) 記録・報告の仕方
- (セ) 介護保険制度について

(6) 地域への開放

ア 積極的にボランティアを受け入れることで、地域に根ざした事業所を目指します。

イ 実習生の受け入れ

東都リハビリテーション学院 4月 5月(計4名程度)

首都医校 10月(計1名程度)

(7) 定期的な防災訓練等の実施

ア 月1回の防災訓練を実施することでご利用の安全・安心に努めます。

イ 震災対応マニュアルに基づき、首都直下型震災を想定した訓練を実施します。

(8) 感染症対策の実施

ア マニュアルの見直し

イ 感染症対策に必要な物品の整備

ウ 研修の実施

(9) 事業所連携プロジェクト

「介護予防機能強化推進事業」を事業所連携プロジェクトの柱として継続して取り組みます。

4 南大井在宅サービスセンター（南大井デイ）事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア ご利用者の個別性に重点を置き、集団の中で個性が輝くようなサービス提供に努めます。
- イ ご利用者のニーズ、家族のニーズ、地域のニーズを敏感に捉え、新しいサービスの創造に努めて地域に信頼される施設を目指します。
- ウ ケアプランに沿った介護計画を立て、情報収集、アセスメント、実行、評価を適時適切に行い、常に提供するサービスを検証してサービス向上に努めます。
- エ 地域住民やご利用者に情報の発信を行うことで、地域に開かれた施設を目指します。また、家族との関係を密に家族会及び家族介護者教室 を定期的で開催します。
- オ ボランティアや有識者の意見を積極的に取り入れ、地域とともに相互に成長する事を目指します。
- カ 職員は、施設の役割と機能を十分に認識し、自らの使命を自覚するとともに、自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 一般通所介護においては、利用定員25名に対して、1日平均利用22名（88%）を目指します。
- イ 特色のあるサービスの提供を行うことを主眼に、常日頃からの職場の環境整備及び職員の質の向上を図るため、研修計画をもとに積極的に内・外部研修に参加させ、技術の向上に努めます。
- ウ 介護予防事業であるミニデイについては、自主性を重んじたサービスプログラムを提供いたします。
- エ 個々のご利用者に応じた個別性の高いケアを実施し、達成感や満足感が得られるよう、サービス提供に努めます。
- オ 職員同士の連携強化をはかり、チームワークのとれた円滑で効率的なサービスの提供に努めます。
- カ 利用者の在宅生活継続への働きかけを積極的に行います。
- キ 法令遵守を徹底し、適切なサービス運営に努めます。
- ク 震災時の防災対策を確立します。
- ケ 平成28年度もひきつづき、地域包括ケア推進プロジェクトを通して地域包括ケアシステムを推進します。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 事業運営の安定化

- (ア) 利用者数の少ない日は、臨時利用の受け入れを行います。
- (イ) 月ごとの稼働状況を適切に把握しながら、登録数を柔軟に決定します。
- (ウ) 予防事業においては利用実績に基づいて登録数を決定します
- (エ) 臨時便にて個別送迎を実施します。
- (オ) 介護保険制度の改正の中、必要な加算をとり事業の安定化を図ります。

イ サービスの質の向上

- (ア) 研修内容は報告会を通して通所職員に周知し現場で活かしていきます。
- (イ) 職員には法人理念に基づいた人材育成を実施し、かつ各種研修へ参加させることで質の高いサービス提供に努めます。
- (ウ) チューター制度実施に伴い、指導職員の教育に重点をおきます。

チューター制度⇒指導職員固定による教育

ウ 自立支援に向けた取り組み

- (ア) 理学療法士、作業療法士など専門職との連携をはかり、自立支援にむけたプログラムを作成、提供いたします。
- (イ) 予防普及事業を通じ潜在的な特定高齢者の掘り起しを行い、サービスの提供につなげます。

エ 個別性に配慮したサービスの提供

- (ア) 品川区事業者評価や満足度調査、また家族会を実施することで利用者のニーズを把握し、個別性の高いサービス提供につなげます。
- (イ) 行事委員・レクリエーション委員が作成した年間行事計画をもとにプログラムを作成し、サービス提供いたします。
- (ウ) 利用ニーズをよく把握したうえで通所介護計画書を作成し、計画に基づいた個別性の高い機能訓練を提供します。
- (エ) 各種療法・クラブ活動・グループリハビリの実施

① 陶芸クラブ 毎週水曜日

ボランティアの方々の指導、協力を得ながら、陶芸作業過程に関わるとともに、次の作品への自己技量を高めていきます。

② 園芸療法（園芸クラブ） 月1回

植物の寄せ植えや種まき、押し花やドライフラワーを使った作品作りを通じて、身体と精神の活性化を図ることを目的に進めていきます。

③ 音楽クラブ 月1回

童謡を始め、わらべ歌、民謡、流行歌などを歌ったり、鑑賞したり、時には歌いながら踊ったり、リズムを取ったりと、音楽を体と心で楽しみます。

④ 書道クラブ 毎週木曜日

書道をすることで、指先など身体機能及び精神機能の活性化を図ることを目的に進めていきます。

⑤ 囲碁・将棋クラブ 毎週火曜日

ご利用者同士で囲碁・将棋を楽しんでいただく中で、コミュニケーションや、精神の活性化を図ることを目的に進めています。

オ 職員間の連携強化

毎月1回フロアーミーティングを開催し、研修やグループ討議を通して職員間の連携を深めます。

カ 在宅生活支援

介護者教室や、家族懇談会を通して在宅生活継続をサポートします。

キ 適切なサービスの提供

- (ア) 介護保険制度の改正を受け、コンプライアンス委員会において制度を理解します。また、職員一人ひとりにおいても、しっかり理解し実践できるよう教育します。

(イ) コンプライズ委員会の成果を利用者サービスのための業務改善につなげます。

ク 震災対策の実施

平成26年度の防災訓練をもとにBCP（事業継続計画）シュミレーションの作成及び震災対策訓練を実施します。

ケ 地域包括ケアシステムの継続実施

(ア) 事業所間の連携を密にとり、利用者ニーズに適したサービスを提供します。

(イ) 運営を適切に行うため介護保険情報を共有し、サービスを提供します。

(4) 介護予防事業

ア 予防ミニデイ

(ア) 身体機能ならびに精神機能の向上を目指したプログラムの提供に努めます。

(イ) パソコン、陶芸、手芸、お菓子作りなど小グループでの自主性を重んじた活動を通じ
ての生きがいづくり、対人交流の場づくりによる心身機能の維持向上を図ります。

(ウ) 参加者の能動的な取り組みを生かすようなアクティビティを提供いたします。

(5) 年間行事

ア 四季の移り変わりを実感していただけるようなプログラムづくりを行い、毎月計画的
に実施します。

イ 区内の地域交流事業や近隣の小・中学校、保育園等との交流を積極的に行います。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見 鯉のぼり作り	4階庭園での ティーパーティ	うちわ作り 七夕飾り作り	風鈴作り	夏祭り ちぎり絵	染物作り 敬老会
10月	11月	12月	1月	2月	3月
運動会	クリスマス リース作り	クリスマス会	書初め	節分 雛人形作り	お菓子作り 合同作品展花見

その他 そばうち お寿司会 誕生日会

(6) 会議

それぞれの会議の機能を明確化し、他部門や関連機関との連絡調整を迅速かつ的確に行う
ことを目指します。

会 議	開催頻度	内 容	参加者
通所判定会議 コンプライアンス委員会	毎週水曜日	利用希望者の目標・目的の確認 ご利用者情報の確認 訪問予定日の調整・確認 サービス利用開始日の調整・確認 コンプライアンス委員会（月1度程度）	相談員 看護師 理学・作業 療法士
係長会議	毎週水曜日	部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 業務連絡・調整	通所所長 通所係長、通所主任
係長・主任会議	隔月	業務の課題抽出 見直し	通所係長、通所主任
全体 ミーティング	必要時随時 月1回程度	業務課題の検討、改善、確認 業務連絡、OJT	職員全員
ケース カンファレンス	随時	ご利用者の処遇検討、見直し 研修報告会	職員全員
朝礼・夕礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の申し送り・確認 業務連絡	職員全員

その他、（各委員による個別会議・区主催のサービスセンター連絡会・予防事業連絡会）

(7) 職員研修

職員一人ひとりの専門性と人間性の成長を目指し、職員が相互に成長できる環境づくりに努めます。

ア さくら会全体の研修計画との整合性を図り、部内でOJTを計画していきます。

イ 日々の業務に「気づき」の発想を持って自ら研鑽していけるよう、また、職員一人ひとりの個性が発揮できるよう指導していきます。

ウ 新人職員は、教育プログラムをもとに、より実践的な研修を実施していきます。

エ 平成28年度、重点とする研修

(内部・外部研修にて実施)

品川福祉カレッジ、社会福祉協議会研修、民間団体主催研修への参加 (年間を通して)

- (研修内容)
- (ア)ご利用者の目的に添った通所介護計画書の作成
 - (イ)ご利用者への接遇・コミュニケーションのとり方について
 - (ロ)ご利用者の身体や疾患の理解
 - (ハ)ご利用者の心理、精神的な援助方法
 - (ニ)レクリエーション援助方法
 - (ホ)身体介護技術の向上
 - (ヘ)リスクマネジメント・緊急時対応(AED)についての教育
 - (ヘ)高齢者虐待防止に関する研修および自己チェックシートの活用
 - (ケ)職員のストレス軽減における研修
 - (コ)食事(栄養・口腔)についての研修
 - (カ)身体拘束・守秘義務についての研修
 - (ク)外部施設への研修
 - (ク)記録・報告の仕方
 - (ケ)介護保険制度について

(8) 実習生の受け入れ

他部門と連携し、積極的に受け入れを行っていきます。

介護部門：品川介護福祉専門学校 (5月) 昭和大学医学部附属看護専門学校 (7月)

人事院公務員研修所等 (6月) 池見東京歯科衛生士専門学校 (12月)

(9) 配食サービス

在宅の高齢者を支援するため、バランスのとれた昼食を提供するとともに、安否の確認、孤独感の解消を図ります。また、施設等に関する情報提供も行います。

(10) 防災訓練等の実施

- ・月1回の防災訓練を実施することでご利用の安全・安心に努めます。
- ・震災対応マニュアルに基づき、首都直下型震災を想定した訓練を実施します。
- ・防火管理者の養成

(11) 感染症対策

- ア マニュアルの見直し
- イ 感染症対策に必要な物品の整備
- ウ 実技研修の実施

5 品川区立月見橋在宅サービスセンター（月見橋の家）事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 少人数ならではの家庭的な雰囲気を大切に、その人の生活ペースに合わせたサービスを提供します。
- イ 小規模デイサービスと認知症対応型デイサービス併設の特性を活かし、心身状態が変化しても月見橋の家での「馴染の環境」が続くことにより継続的なケアを実践して行きます。
- ウ 認知症高齢者の人格の尊厳を守り、孤独感や不安感を和らげ、ゆったりと寄り添うケアを行います。
- エ 家族支援、在宅支援を含め介護計画を立て、情報収集・アセスメント・評価を適宜適切に行い、常に提供するサービスを検証してサービス向上に努めます。
- オ ご利用者や家族との信頼関係を継続して行くため、家族会等を定期的に開催します。
また、ボランティアを積極的に受け入れ、地域と共に相互に成長することを目指します。
- カ 職員は、施設の役割と機能を十分に認識し、自らの役割を自覚すると共に自己研鑽に努め、常に専門的な視点をもってサービスを提供します。

(2) 平成28年度重点目標

区立施設の指定管理者として、本年度もご利用者に選ばれる質の高いサービスを行ってまいります。また、施設運営においては、通所サービス事業の本来の役割である「住み慣れた地域、在宅で可能な限り暮らす」ための支援、家族介護の軽減に繋がるサービスの提供について職員が一丸となって取り組み、着実に実行します。

「しながわ・えばら地域包括ケア推進事業」を進めるため、品川区および品川区・荏原両医師会と連携、協力します。また、認知症対応など「地域密着型サービス」の方向性をはじめ「地域包括ケアシステム」の準備をします。

また、今年度末に元の所在地に戻る予定でしたが、東京都下水道局による工事が遅延しているため、移転時期は平成31年度中頃に延期となる見込みです。

ア 1階フロア

(ア)地域密着型サービス(認知症対応型通所介護及び介護予防認知症通所介護)について、認知症ケアの様々な技法を活用し、ケアの充実を目指します。

- (イ) 認知症のある方がいつまでも住み慣れた馴染のある地域、自宅での暮らしを支えて行くにあたり、家族やかかりつけ医等との連携により必要な支援が出来るように努めます。
また、「認知症ケア」について介護老人保健施設「ケアセンター南大井入所部門」をはじめ、小規模多機能ホーム「大井林町倶楽部」と合同にて事例検討会や研究会を行い、職員の質の向上を目指して行きます。

イ 2階フロア

(ア) 一般デイについて平成28年度は小規模通所介護のままとし、「地域密着型通所介護」へ移行します。年度内は地域のニーズを見つつ、適切な運営形態を検討してまいります。

- (イ) 「品川区地域支援事業・介護予防日常生活支援総合事業による予防通所事業」の実施にあたり、生活リハビリと介護予防の視点から、「機能訓練」「活動」「参加」の要素を重視し、ご利用者が自主的に個性を発揮できるプログラム作り、取り組みを図ってまいります。

ウ 事業運営の安定

画一的な利用形態ではなく、短時間や延長での利用など利用者・家族のニーズに合わせた柔軟な時間対応を行い、多様なサービス提供をしていきます。

年間平均稼働率は認知症デイが83%、一般デイが90%を目標とします。

エ 家族との連携

月1回の家族会と年2回の家族介護者教室を開催することで、ご家族やご利用者と職員の意見交換を行い、家族参加型の実践に努めます。平成27年度末に実施いたしました「満足度調査アンケート」のご意見、ご要望を把握し、業務改善・ケアの質の向上に活かしていきます。

オ レクリエーション・各種クラブ活動

(ア) 地域のボランティアの協力を得て、多彩な趣味・クラブ活動を展開します。

(イ) 1階フロアでは、認知症高齢者の特性に配慮し、一人ひとりの生活歴や時代背景を理解したプログラム作りを心がけ、そのときどきに達成感や満足感が得られるよう、サービス提供に努めます。

(ウ) 2階フロアでは、生活リハビリ・介護予防サービスについて一人ひとりのご意見をよくお聞きし、サービスメニューの充実に努めます。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 1階フロア（認知症デイ）

「認知症ケア」の様々な技法の理解を深める為の研修に積極的に参加いたします。

さくら会のスケールメリットを活かし、各事業所間での連携強化を図り、「事例研究」等を通して全職員の「認知症ケア」のスキルアップを目指します。

イ 2階フロア（一般デイ）

要介護の利用者、予防通所事業（総合事業）の利用者、それぞれの状態に合わせて、「心身機能向上」を中心としたプログラム作りをしていきます。特に予防通所事業の利用者へは「心身機能」、「参加」、「活動」の要素を取り入れ、利用者がサービスの受け手から担い手になるプログラムを創造し提供してまいります。

ウ 事業運営の安定

(ア) 利用者の少ない日の臨時利用・振替利用の受け入れを積極的に行い、利用促進により稼働の安定に努めます。

(イ) サービス提供地域の在宅介護支援センターと居宅介護支援事業者を月に2回訪問し、施設およびご利用者の近況等や空き状況の情報提供を行い、新規利用に努めます。

(ウ) 施設パンフレットを用いて民生委員集会などに於いて施設の活動内容を紹介するなど、地域内での知名度の確立に努めます。

エ 家族との連携

(ア) 家族会の開催については4月に一年間の予定表（日時、テーマ）をお配りし、前月に再度お知らせをすることで、ご家族に参加しやすい状況を確認します。

(イ) 毎年度末には「サービス満足度調査」を実施し、ご本人やご家族のニーズを把握してサービスの向上に努めます。

オ レクリエーション・各種クラブ活動

(ア) 1階・2階ともレクリエーション委員・行事委員が作成した年間行事計画をもとに、サービス提供をいたします。

(イ) 各種クラブ活動

園芸クラブ（毎月2回）

季節の移り変わりを五感で感じていただけるようなプログラムづくりを行い、園芸担当職員がサポートしながら、ご利用者の身体・精神の活性と安定を図ることを目的に行ってまいります。

(ウ) 書道クラブ（毎月3回）

ボランティアの方を中心に1階・2階のご利用者合同で心身の活性化を図ることを目的に行います。

(エ) 料理クラブ(毎月1回)

ご利用者と一緒にメニュー・食材の購入・調理を行うことで日常の活性化につながり、達成感の共有も図れることを目的に行ってまいります。

(4) 年間行事

ア 四季の移り変わりを実感していただけるようなプログラムづくりを行い、年間を通して計画的に催しを行います。

イ 区内の地域交流事業や近隣の小・中学校、保育園等との交流を積極的に行います。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見外出	五月人形飾り お茶会	料理づくり	七夕祭り	納涼祭	長寿を祝う会
10月	11月	12月	1月	2月	3月
ドライブ さくら会祭りに 向けた作品作り	さくら会 祭り	クリスマス会 プレゼント 作り	新年会 初詣外出	節分の集い	ひな祭り

(5) 会議

それぞれの会議の機能を明確化し、他部門や関連機関との連絡調整を迅速かつ正確に行うことを目指します。

会 議	開催頻度	内 容	参加者
サービス向上委員会 及び リーダー会議	1回/月	サービスの質の向上への取り組み 部内運営方針の確認・検討 業務課題の検討、改善、確認 ご利用者情報の確認	所長 相談員 介護職 看護師
全体 ミーティング	1回/月	業務課題の検討、改善、確認、事故・苦情 解決 業務連絡、内部研修	職員全員
ケース カンファレンス	1回/月	ご利用者の処遇検討、見直し	職員全員
朝礼・夕礼 ミーティング	毎 日	ご利用者情報の送り・確認 業務連絡	職員全員

その他、各部門との合同会議（感染予防対策委員会・給食委員会等）、区主催の在宅サービスセンター連絡会等に出席

(6) 安全確保への取組み

大震災に備え、震災対策マニュアルに沿った震災対策訓練を定期的実施することによりご利用者の安全・安心を維持してまいります。さらに火災を想定した防災・火災訓練も定期的に行い、職員一人ひとりが「防災」に対する意識づけをより向上させてまいります。

また建物・設備・車両等適切な管理・点検を実施し、事故等発生時にも適切な対応が行えるように訓練・会議を行います。

AED、救命救急や感染症対策などの全体研修に積極的に参加します。

(7) 職員研修

職員一人ひとりの専門性と人間性の成長を目指し、職員が相互に成長しあえる職場づくりに努めます。

ア 事業所内の全体ミーティングで介護技術・援助技術・医療知識の理解を深めていきます。

イ 日々の業務に「気づき」の発想と「振り返り」の視点をもって自ら研鑽していけるよう、職員一人ひとりの個別性を理解して指導していきます。

ウ 平成28年度、重点とする法人・外部・事業所内研修計画

- ① 概ね3ヶ月ごとの通所介護計画書の見直しと評価
- ② 高齢者の心理、精神的な援助技術の向上
- ③ ご利用者への接遇の向上
- ④ レクリエーション援助技術の向上
- ⑤ 東京都認知症介護実践者研修
- ⑥ 品川福祉カレッジ講座の参加（認知症ケア専門コース、基礎課程）
- ⑦ 医療知識の向上（救急対応など）
- ⑧ 感染症に関する研修（食中毒・インフルエンザ・ノロウイルス等）
- ⑨ 普通救命・AED講習
- ⑩ 高齢者虐待防止に関する研修および自己チェックシートの活用
- ⑪ 身体拘束に関する研修
- ⑫ 個人情報取り扱いに関する研修
- ⑬ 職員向けメンタルヘルスに関する研修

(8) 実習生の受け入れ

他部門と連携し、積極的に受け入れを行なっていきます。

- ・品川介護福祉専門学校
- ・中学生キャリア体験実習（品川区立鈴ヶ森中学校、品川区立浜川中学校）

(9) 主治医・精神科医・関係機関との連携

地域の主治医・精神科医との意見交換や情報提供を行い、研修会及び事例検討会等に参加し、認知症状の理解を深めます。必要に応じて家族へのアドバイスを行い、生活問題の早期発見や早期解決に努め、積極的に支援します。また、日々のサービス提供においても、その人に合ったサービス提供ができるよう、必要に応じて在宅介護支援センター等関係機関との連携を図ります。

6 さくらハイツ南大井事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 入居者の自立した生き方を尊重し、自主サークル・ハイツ行事活動を通して、快適な生活が送れるよう支援します。
- イ 入居者の心身機能の状態に合わせた介護予防・重度化予防事業および介護保険サービスの活用により、ハイツでの継続生活を支援します。
- ウ 入居者が、共に暮らし、互いに支えあうことができる生活環境づくりを支援します。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 入居者の高齢化（平均年齢81.7歳）の進行にともない、心身の健康・増進、介護予防及び疾病予防に努めます。また、入居者の認知症状に備えるため、品川成年後見センターとの連携をはじめ、任意後見・成年後見制度の活用への積極的支援に努めます。
- イ ケアセンター南大井との連携を強化し、入居者の在宅での生活継続を図ります。
また、在宅介護支援センターをはじめとする関係部門と連携・強化を図ることにより、適切かつ円滑な介護保険サービスの利用を図ります。
- ウ 地震や火災等による発災時において、入居者が安全に避難できるように、さくら会の防災訓練において様々な発災ケースを想定して実施していきます。
- エ 医療・保健等高齢者福祉制度の変化に迅速に対応しつつ、入居者の事故防止や感染症対策に努めます。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 介護予防事業の推進

(ア) お散歩会や歌の会、初詣、お花見、バスハイク等のハイツ行事を継続し、外出の機会の場の提供し、閉じこもり予防や自主サークル活動の支援を進めるとともに、DVD鑑賞会や東京善意銀行（都社会福祉協議会）の鑑賞事業の紹介等を通じ、身近な場所での楽しみを提供し、入居者間の交流の機会を広げます。併せて、大規模小売店舗や商店街などでの買い物を楽しむお買い物会の実施を通じて、外出の楽しみを拡充してまいります。

(イ) さくらハイツ独自の介護予防事業である筋トシの「椅子体操」や脳トシの「寺子屋」を充実させることにより、脳機能の活性化を図ります。

昨年度より実施している月一度の「茶話会」の開催を通じて、入居者のより一層のコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、予防ミニデイ・水中トレーニング等の介護予防事業に入居者が参加しやすいように支援します。そのほか、専門の医師による「健康講座」を開催するとともに、医療機関の協力のもと健康診断受診の機会・提供の場を推進します。

イ 入居者の状況・ニーズ把握と適切なサービス・情報の提供

(ア) 介護保険サービス利用者の生活状態や心身状態の変化について、適宜、担当ケアマネジャーへの情報提供を行い、連携を強化していきます。さらに、要介護認定者が増加していく状況の下、体調不良時や退院時には、さくらハイツでの継続した生活を支援するため、個々の身体・生活状況を踏まえた迅速かつ適切なサービス提供に努めていきます。

(イ) 意見箱、懇談会、個人面談、家族との連携等の機会を通じて、入居者一人ひとりのニ

ズの把握に努めるとともに、任意後見・成年後見制度の活用を視野に入れてサービス向上を進めます。

ウ 保健・衛生の充実

- (ア) 保健師による健康相談を定期的に行い、日常生活における個別の心身の悩みやその対応方法についてのアドバイスをを行います。
- (イ) 緊急時の対応のため、主治医、協力医療機関、薬局との連携を図ります。
- (ウ) さくら会「感染予防対策委員会」と連携し、インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防と発生時の対応に必要な態勢を確保します。

エ 地震・火災等災害対策、事故防止対策の促進

- 平成25年度に作成した「震災対応マニュアル」に基づき実施します。
- (ア) 安全で確実な避難が実施できるよう、他部門と連携した防災訓練を行います。
- (イ) 入居者の心身機能に配慮した、個別対応の災害対策を検討し訓練します。
- (ウ) 居室内の家具等の転倒防止対策について進め、災害に備えます。
- (エ) 地震発災に伴う防災訓練をはじめ、消火器訓練・放送傾聴訓練等を通じて防火・防災意識の向上に努めます。
- (オ) 職員による事故対策委員会（年6回）を充実させ、日常起こりうる事故発生の防止に努め、再発防止対策を検討していきます。

(4) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4	・お花見 ・代表者運営懇談会	10	・代表者運営懇談会 ・バスハイク・園芸に親しむ会
5	・菖蒲湯・写真撮影散歩会 ・園芸に親しむ会	11	・さくら会まつり ・インフルエンザ予防接種 ・写真撮影散歩会
6	・代表者運営懇談会 ・入居者作品展 ・フラワーアレンジメント	12	・代表者運営懇談会 ・フラワーアレンジメント ・クリスマス会・ゆず湯
7	・介護の安心基金運営委員会 ・非常設備点検・写真撮影散歩会	1	・初詣、鏡開き・高齢者作品展 ・非常設備点検・収入申告
8	・全体運営懇談会・懇親会 ・個人面談	2	・介護の安心基金運営委員会 ・写真撮影散歩会・健康診査
9	・写真撮影散歩会 ・生活講座・DVD鑑賞会	3	・健康講座・緊急通報設備点検 ・全体運営懇談会・懇親会

※定例的活動：健康相談(月1回)、歌の会(月1回)、椅子体操(月2回)、寺子屋脳トレ(月2回)、茶話会(月1回)、卓球クラブ(月2回)

(5) 職員研修の充実

内部・外部研修を活用して、さくらハイツ運営に必要な知識・技術の習得や資質の向上に積極的に取り組むことにより、サービスの質の向上と効率的な組織運営に努めます。

- ア 入居者の加齢に伴う心身機能の低下に対応するため、医療知識・援助技術等の向上に取り組めます。
- イ 高齢者虐待について学び、入居者の尊厳を守り、より豊かな生活を支援するため介護保険制度・成年後見制度・障害者福祉制度・後期高齢者医療制度等についての理解を深めます。

- ウ 他施設の見学や施設関係者との情報交換の場に積極的に参加します。
- エ 認知症高齢者への理解と対応等、必要に応じた研修に参加し、職員間の情報共有化に努めます。

(6) 食事の提供

ア 給食委員会 年4回

イ 行事食・季節献立

4月	桜花見御膳	10月	体育の日(季節献立)
5月	端午の節句	11月	文化の日(季節献立)
6月	入梅(季節献立)	12月	クリスマス会 ※
7月	七夕御膳	1月	お節料理(元旦) ※
8月	懇親会(松花堂弁当等) ※	2月	節分(季節献立)
9月	重陽の節句、十五夜 長寿を祝う会御膳 ※	3月	桃の節句御膳 懇親会(茶話会形式) ※

※利用者加算あり

(7) 運営懇談会・懇親会の開催

ア 代表者運営懇談会 年4回開催

イ 全体運営懇談会・全体懇親会 年2回開催

入居者間の意見交換と交流の場を通じて、入居者ニーズを的確に把握し、サービスの向上に努めます。

(8) 介護の安心基金の運営

昨年度、大きな制度変更を図った「介護の安心基金制度」を、健全かつ安定的に運営していくと共に、基金加入者のニーズに見合ったサービス提供を図っていきます。

(9) 施設設備の維持管理

施設開設後16年が経過し、各居室内の設備(エアコン・給湯器・水洗トイレ・ガスコンロ等)の経年劣化による修理が増加していく中で、計画的な設備交換に努めていきます。

7 南大井在宅介護支援センター事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行うことによって、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- イ 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- ウ 在宅での生活をトータルに支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- エ 町会や民生委員の方々と連携・協力します。地域との交流を深め、継続的に「地域を知る」ことに努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。
- オ さくら会の事業所として、法人理念を共有するさくら会の各事業所と連携します。

(2) 平成28年度重点目標

ア 地域包括ケアの実現に向けて

(ア) 総合相談支援業務の充実を図ります。

- 早期発見・対応の為にセーフティーネット作り
- ワンストップサービス窓口としての機能強化

(イ) 認知症高齢者とその家族への支援の充実を図ります。

- 地域全体の見守り力の向上の為に取り組み
- 認知症カフェの充実

(ロ) 地域ケア会議の充実を図ります。

- 個別の事例を通じたネットワーク作り
- 地域課題の把握
- 介護支援専門員の個別課題解決能力の向上

イ 運営の安定

居宅介護支援・地域包括ともに品川区との協定を踏まえながら、給付管理件数を維持します。居宅介護支援については法令を遵守し、特定事業所加算算定の要件を維持します。

ウ リスク管理

(ア) マイナンバー制度導入に伴う個人情報の管理を徹底します。

(イ) 介護支援専門員の個々のマネジメントが利用者にとって最善であるよう、多角的判断によりチェック機能を強化します。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 相談・支援業務

(ア) 相談受付・対応

相談を待つ事から、地域に積極的に出て潜在的な問題を抱える事例の早期発見と対応を行います。

(イ) 実態把握

区役所・住民・民生委員等、関係各所から寄せられた情報をもとに訪問し、介入の必要性・緊急性の判断をします。

(g) 地域ケア会議を主催

個別ケースの支援内容の検討を通じ、問題解決の為のネットワーク作り、地域の介護支援専門員のケアマネジメント支援、地域課題の把握を行います。

(h) 医療との連携

入退院時の他、高齢者の心身の安全を図るために医療機関や医師、看護師、理学療法士、薬剤師、管理栄養士等、医療関係者との連携を図ります。

(i) 権利擁護に関わる支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には、行政・関係機関と連携のもと、適切かつ迅速に対応します。

(j) 特別養護老人ホーム入所申請支援

在宅介護の継続が困難な際には、特別養護老人ホームの入所申請の勧奨と受付、特養入所情報調整申込書の作成を行います。

(k) 苦情対応

自らのサービスに関する苦情については、苦情窓口にて受付を行い、迅速な解決を図りつつ、サービスの質の向上につなげていきます。

イ ケアマネジメント

(l) アセスメント実施

自立支援の視点で課題を正しく抽出・把握します。

(m) サービス担当者会議開催

本人・家族・サービス事業者と援助目標の共有を図ります。

(n) 居宅サービス計画作成

ご利用者本人の意思・その人らしさを反映させつつ、自立志向型の計画を作成します。

(o) モニタリング実施

目標が達成されているか適切に評価します。

ウ 地域における取り組み

(p) 認知症サポーター養成事業出前講座の開催

認知症高齢者にとって住みよい地域づくりのための啓発活動として、「認知症サポーター養成事業出前講座」ならびに「認知症サポーターレベルアップ事業」を開催します。

(q) 地域との交流・活動への参加

地域に住まう高齢者の把握、「気になる高齢者」や「地域課題」の発掘および、特に独居高齢者を孤立させない生活を推進する観点から、地域との交流を積極的に行い、民生委員、町会、高齢者クラブ、マンション管理人、コンビニ等地域における新たなセーフティーネット作りの為の関係づくりに努めます。

エ 個人情報保護

個人情報保護法に基づき、相談者等のプライバシーを最大限に尊重し、情報管理に万全を期します。

(4) 会議

各種会議については、各関係機関との連携を円滑に行うため積極的に主催・参加いたします。

ア 地域ケア会議（地区ケア会議）	第2木曜日（月1回）
イ 居宅介護支援事業所連絡会	第2水曜日（偶数月）
ウ 在宅介護支援センター管理者会	第2水曜日（奇数月）
エ 大井林町倶楽部運営推進会議	年6回
オ 東大井倶楽部運営推進会議	年6回
カ ふれあいサポート活動会議	年4回
キ 第一・第二支援センター合同ミーティング	第2木曜日（月1回）
ク 民生委員協議会・懇親会	第2水曜日（1月・8月を除く）
ケ 所長・係長・主任会議	月1回
コ 地域密着型通所介護の運営推進会議	年2回（南大井にある地域密着通所介護の数）

(5) 防災対策

震災対応マニュアルの周知徹底をはかり、訓練に参加します。

(6) 研修計画・人材育成

職員ごとの年間研修計画を作成し、スキルアップに努めます。

(7) 他部門と連携し、積極的に実習生を受け入れます。

- ア 東京医療保健大学 医療保健学部看護学科
- イ 昭和大学医学部附属看護専門学校
- ウ 品川介護福祉専門学校（介護福祉科）

8 南大井第二在宅介護支援センター事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 介護や支援を必要とする高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた環境の下でその有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、ご利用者の意思及びその人らしさを尊重し、常にご利用者の立場に立った適切なサービス提供を行うことによって、ご利用者とそのご家族にとっての最善の利益がはかれるよう支援します。
- イ 地域特性やご利用者の状況を把握した上で、介護保険サービスだけではなく保健、医療、福祉、その他の生活支援サービスが包括的かつ継続的に提供されるよう支援を行います。
- ウ 在宅での生活を総合的に支える地域に開かれた相談窓口として、ご利用者とそのご家族にとって大きな安心を得られるよう、介護支援専門員の質の向上に努めます。
- エ 町会や民生委員の方々と連携・協力し地域での活動に参加する事で、継続的に「地域を知る」事に努めるとともに、地域における自発的助け合いのしくみ作りに参画します。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 地域包括ケアの実現に向けて地域包括ケアを実現するために、以下の視点を重視した取り組みを行います。
 - (ア) 総合相談支援業務の充実
地域包括ケアの実現にあたり、総合相談窓口として、在宅介護支援センターの存在の周知やより相談しやすい環境作りに努め、自助、互助、共助、公助の支援がくまなく行きわたる地域づくりを目指します。また、介護保険制度によるサービスや品川区の施策によるサービス、地域における多様な担い手による地域活動や社会資源の理解・把握に努め、地域住民への情報提供を行います。
 - (イ) 認知症高齢者支援の充実
「認知症対策プロジェクト（くるみぶらん）」に位置付けられた認知症施策などを積極的に活用する事で、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。また、認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。
 - (ロ) 医療支援関係者とのネットワーク作り
「しながわ、えばら地域包括ケア推進事業世話人会」に参加する事で、「地域包括ケアシステム」推進と、医療、福祉の多業種連携をしていきます。
 - (ハ) 地域ケア会議の円滑な運営
「地域課題の把握」「ネットワークの強化」「政策形成（社会基盤の整備）」の為に「地域包括ケアシステム」の推進に有効な手段としての「地域ケア会議」を開催し、円滑に運営していきます。
- イ 運営の安定
居宅介護支援・地域包括とともに品川区との協定を踏まえながら、給付管理件数を維持します。また、居宅介護支援については、法令を遵守し、特定事業所加算算定の要件を維持します。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 相談・支援業務

(ア) 相談受付・対応・ケアマネジメント

相談内容に応じて、利用可能なサービスや手続の紹介、介護保険の申請手続き、その他利用に必要な情報提供や制度改正についての説明を行い適切なケアマネジメントを行います。

(イ) 地域ケア会議

個別ケースへの支援、検討を通じ、地域の高齢者の共通課題を見出し、不足しているサービスや高齢者等の抱える問題等、地域課題を明らかにし、行政や各分野の関係者ととともに社会基盤の整備を目的とした地域ケア会議を主催します。

(ウ) 認知症高齢者支援

医療との連携を念頭に、「品川区の認知症施策」の取り組み、関連事業などを積極的に活用し、認知症高齢者やそのご家族が抱える課題が早期に解決できるよう支援します。

(エ) 医療との連携

心身機能の低下が認められる介護や支援を必要とする高齢者が住み慣れた環境で自立した日常生活を送るためには、医師・看護師・薬剤師といった医療と介護との連携が不可欠であることから、「しながわ、えばら地域包括ケア推進事業世話人会」に参加し、医療との連携を推進します。

(オ) 権利擁護に関わる支援

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供を行い、関係機関との連携を行います。特に高齢者虐待や消費者被害が疑われる場合には、行政・関係機関との連携のもと、適切かつ迅速に対応します。

イ 地域における取り組み

(ア) 民生委員向け勉強会

高齢者の見守りや世帯調査などの活動を行う民生委員の方々向けの勉強会を、企画開催いたします。

(イ) 「認知症サポーター養成事業出前講座」の開催

認知症高齢者にとって住みよい地域づくりのための啓発活動として、「認知症サポーター養成事業出前講座」ならびに「認知症サポーターレベルアップ事業」を開催します。

(ロ) 地域との交流・活動

高齢者住宅の入居者に「認知症サポーター養成講座」を行い、その後の「認知症サポーターレベルアップ事業」の位置付けで、住宅入居者が主体的に活動する事で地域の活動の拠点となるよう働きかけていきます。

ウ 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき、相談者等のプライバシーを最大限に尊重し、情報管理に万全を期します。

(4) 研修計画・人材育成

ア 職員ごとの年間研修計画を作成し、以下に掲げる研修を中心に受講するほか、研修講師、ファシリテーター派遣など各自のスキルアップに繋がる依頼に積極的に参加します。

9 さくら会ヘルパーステーション事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア ご利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように適切な訪問介護を提供いたします。
- イ サービスの提供にあたり、目標を明確にした訪問介護計画を作成するとともに、ご利用者の状況を常に確認し状況に応じたサービスの提供に努めます。
- ウ 援助技術やマナーの向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。
- エ 地域における在宅支援の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう日々業務の改善に努めます。
- オ 介護保険サービス提供事業所として、適切な事業運営・サービス提供を行う観点から法令遵守に努めます。

(2) 平成28年度重点目標

地域において生活されている高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を継続するための支援の充実に努めてまいります。

ア サービス提供

- (7) 多様なニーズに対応するため、サービス提供時間帯の拡大や曜日による人員配置の格差の縮小を図れるよう、人材確保に努めます。
- (8) 事業所としての本来のサービス提供地域を効率的に訪問し、訪問回数の増加に努めます。また地域を所管する在宅介護支援センターとの連携を強化します。
- (9) 認知症の方へのサービス提供にあたっては、法人共通の援助方針に基づき、対応します。
- (10) 利用者サービスの向上のため、全額自費のサービスを受入れます。
- (11) 訪問回数月平均 1,000 件を目標とするほか、要介護者への対応の充実により、予算の達成に努めます。

イ 請求事務の効率化

個々の訪問介護員が手書きで作成した書類等の内容を、他の職員がパソコンに入力しなおすような重複処理の廃止や ICT 技術の活用により、請求事務の効率化に取り組みます。

ウ 研修の充実

全ての職員を対象とする研修を計画的に実施します。所内研修では、特に医療知識についての研修を実施するほか、外部研修にも積極的に参加します。また、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」のしくみに基づく取り組みを継続します。

(3) サービス計画

ア サービスの質の向上

- (7) サービス提供責任者がご利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握するとともに、苦情・ご意見等に速やかに対応します。
- (8) サービス提供責任者が作成する訪問介護計画書やケア手順書に記載された、目標やケア内容をヘルパーステーション全体で共有し、質の高いサービスを提供します。
- (9) さくら会全体研修に積極的に参加するほか、事業所独自の専門研修を、全体ミーティング

において、定期的・計画的に実施します。また、職員個々のレベルに応じたOJTに取り組みます。

イ サービスニーズへの対応力強化

(1) 研修の充実や個々の登録ヘルパーの働き方の尊重など、魅力ある職場づくりを工夫し、登録ヘルパーの増員に努めます。

(4) 継続ご利用者の、サービス開始時設定した訪問介護計画の達成度を評価し、評価内容を利用者へ報告するとともに、変化するニーズに柔軟かつ迅速に対応できるようにします。

ウ 他事業所・他機関との連携強化

他職種連携による総合的な課題解決が図れるよう、サービス担当者会議に出席いたします。また、行政や他機関、特に地域を所管する在宅介護支援センターとの連携を強化するため、利用者の状態変化やサービス利用状況等についての情報の共有を図ります。

(4) 職員研修

ア 常勤・非常勤の全ての職員を対象とする研修計画を立て実施します。

現任職員・全体ミーティング

- ・法人内研修
- ・外部研修（サービス提供責任者向け研修、品川福祉カレッジ医療知識専門講座・認知症ケア専門コース他）の受講等
- ・職員個々のレベルに応じたOJT

新任職員 新人研修・部門研修・介護技術指導

イ 高齢者虐待防止に関する研修を実施します。

ウ 高齢者に多い疾患や内服薬とその管理に関する研修を実施します。

(5) 実習生の受け入れ

他部門と連携し、積極的に受け入れを行っていきます。

品川介護福祉専門学校（介護福祉科）

(6) 防災対策

震災対応マニュアルの周知徹底をはかり、訓練に参加します。

(7) 会議

- | | | | |
|---|------------|---------|-----------------|
| ア | 朝礼・終礼 | 毎日 | 常勤・非常勤職員 |
| | | | 利用者情報の申し送り、業務連絡 |
| イ | 全体ミーティング | 毎月第三水曜日 | 職員全員 |
| | | | 事例検討、業務連絡、技術指導 |
| ウ | スタッフミーティング | 随時 | 常勤・非常勤職員 |
| エ | 訪問介護事業所連絡会 | | 品川区役所にて年4回 |

10 南大井訪問看護ステーション事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア ご利用者、ご家族が住みなれた居宅において安心して療養生活が送れるよう、各関係機関と連携を図りながら、24時間体制で看護を提供いたします。
- イ 医師の指示のもと、医療処理、医療機器の管理、難病等に対し専門的な質の高いサービスを提供いたします。
- ウ ご利用者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が送れるよう、訪問リハビリによる自立支援を行ないます。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 平成28年度、訪問看護・リハビリの訪問件数、合計6,500件（年間）を目指します。
- イ 看護師の人材確保をし、医療依存度の高い方やターミナル期の方などを積極的に受け入れていくことにより、看護実践力を高め、ステーション全体のモチベーションを向上させるとともに、依頼ケースに速やかに対応できるような体制作りをしていきます。
- ウ 事例検討、カンファレンスを必要時適宜行い、看護知識や技術の向上に努め、ご利用者に満足して頂ける質の高い看護を提供できるようにしていきます。
- エ 在宅での看取りが増える中、ご利用者自身やご家族の精神的不安が軽減できるよう、支援の在り方を研鑽していきます。
- オ 地域包括ケア構築を見据え、療養者・家族を中心に、地域（コミュニティ）全体を視野に入れ、多様なニーズに対応できるステーションづくりを目指します。

(3) 平成28年度サービス計画

- ア 稼働率の安定と現場における対応力の向上、平均化を図ります。
 - (ア) 各職員があらゆるご利用者にも柔軟に対応ができるよう、同行訪問を行います。
 - (イ) 複数回訪問のご利用者に対しては、チームでの対応、週1回の訪問のご利用者については、1年をめぐりにローテーションをしていきます。
 - (ウ) 適宜事例の検討を行い、ステーション全体で課題分析のうえ、問題解決が出来るよう一人ひとりの職員の対応力の向上、平均化を図っていきます。
 - (エ) 看護師の定着を図るため、カンファレンスなどを通して、看護師個々が抱えている問題を一緒に考える職場を作ります。
 - (オ) 看護師を確保し体制を固め、より多くの利用者さんに対応できるよう努めます。
 - (カ) 業務の効率化を図るとともに、スタッフの心身面のストレスを考慮し、訪問内容、訪問時間および訪問ルートなどを検討しながらスケジュール作成をしていきます。
- イ 在宅看護・リハビリのサービスの質の向上
 - (ア) 新規利用者の受入れや医療ニーズに即した対応が柔軟にできるよう、看護師の確保を図りながら、利用者のローテーション、チームケア体制を充実させていきます。
 - (イ) 病状理解と共に、ご利用者が現在の心身の状況をどう感じているか、現状何を希望しどのような気持ちでいるのか、常に重視して支援していきます。
 - (ウ) ご利用者の心身状況を評価して、残存している能力を刺激できるようなリハビリの実施

に努め、ご家族の様々な介護体制に有益となるような支援に努めていきます。

- (I) 介護者の心身に影響する介護負担・介護上の問題を明確にし、家族本来の介護能力を十分に引き出すような介護方法のアドバイス、セルフケア能力の向上、家族支援のあり方を研鑽していきます。
- (II) ご利用者の療養上の苦痛症状を緩和することができ、ご家族が十分な介護ができた充実感を感じていただけるような支援に努めていきます。
- (III) 将来起こりうる病状変化や介護上の変化を予測し、看護・リハビリ計画書を作成します。事前の十分な説明をしていくことで、自己決定を促し、同意が得られるような介入の仕方を研鑽していきます。
- (IV) 主治医・ケアマネージャーへ報告・相談を密にし、他機関・他サービス事業所とのサービス調整会議等へ出席し、限られた時間での連携の仕方を工夫していきます。

ウ 看護知識や技術の向上

- (I) 数多くの事例に触れる機会を持ち、情報交換や意見交換等により、未知なる看護の視野を開拓し、訪問看護師としてスキルアップできるよう努めます。
- (II) 最新の医療情報や癌末期ホスピスケア、ALS難病患者ケア、人工呼吸器使用患者ケア、認知症患者ケア、精神疾患患者ケア、呼吸リハビリテーション、褥瘡ケア、嚥下障害患者ケア、口腔ケア、胃ろうケア、人工肛門ケア、リスクマネジメント等の研修に積極的に参加し、職員間で情報共有し、ケアの質の向上に努めます。
- (III) 在宅での看取りのケアの充実、グリーフケアを行っていきます。
- (IV) 高齢者虐待防止に関する研修を通じ、利用者の尊厳を守ります。

(4) 諸会議等

- ア ケースの申し送り : 毎夕 17:00~17:30
- イ スタッフミーティング : 月1回
- ウ 事例検討会 : 1回/2ヶ月
- エ 品川区訪問看護ステーション連絡会 : 毎月1回 第3金曜 18:30~
- オ 東京都訪問看護協議会城南ブロック会議 : 年2回
- カ 実習生の受け入れ : 東京衛生看護学部、東邦大学看護学部、東京工科看護学部等

(5) 防災訓練

震災対応マニュアルに基づき、震災への備え、訓練を実施します。

11 品川区立大井林町高齢者住宅事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、将来介護が必要になっても安心して住み続けられるように、必要なサービスを提供します。
- イ その他の生活支援サービスとして、日常生活や動作に支障のある方の希望に応じ、介護保険サービスとは別に、通院同行や買い物同行などのサービスを有料にて提供します。
- ウ 入居者の自立した生活を尊重し、自主サークルや地域活動を通じて、入居者間での相互扶助が行えるよう、交流の機会を設けます。また、入居者と地域住民との、支え合いの地域づくりの促進に努めます。
- エ 入居者の身体機能に合わせて介護予防活動や介護サービス、医療サービス等を活用し、自立した生活を支援します。

(2) 平成28年度重点目標

- ア 在宅介護支援センター、高齢者地域支援課、高齢者福祉課等、関係機関と連携を図り、安全に生活して頂けるよう環境整備・支援方法を確立していきます。
- イ 入居者の自立生活の継続を図るため、生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための普及啓発活動を行います。
- ウ 災害時において、入居者が安全に避難できるように、参加しやすい防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に参加するとともに、震災対応マニュアルに基づき、震災への備え、訓練を実施します。
- エ 指定管理者として法令を遵守し、施設運営において適切なサービスの提供、管理に努めます。
- オ 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針の改正に伴い、必要な書類の整備を行います。

(3) 平成28年度サービス計画

ア 介護予防事業の推進

- (ア) 入居者の健康づくりの場や専門的な指導、アドバイスの提供、さらには仲間づくりを進める事での閉じこもり、孤立化の防止に努めます。
- (イ) 入居者の自主サークル活動の支援を進め、地域・入居者間の交流の機会を広げます。
- (ウ) 入居者の生活上の安全・安心・健康を確保できるよう、医療や介護、予防、福祉サービスを含めた包括的・継続的な支援を、南大井第二在宅介護支援センターと連携し、適切なサービス導入を図ります。

イ 入居者の状況把握と適切なサービス・情報の提供

- (ア) 入居者の心身の健康の保持・増進のために、関連する情報や機会の提供に努めます。
- (イ) 介護保険サービス利用者について、担当ケアマネージャーと情報を共有します。
- (ウ) 入居者が悪質商法等の被害者にならないよう、品川区消費者センター・警察署などの関係機関と連携を図り、情報提供に努めます。
- (エ) ご意見箱を設置し、入居者のニーズを把握して、質の高いサービス提供につなげます。

ウ 保健衛生の充実

(ア) 健康相談、心身の悩み等の対応について、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、改善策を講じていきます。

(イ) 感染症の予防、拡大防止に努めます。

エ 地震や火災等災害対策の促進

(ア) 安全で確実な避難が実施できるよう、地域と連携した防災訓練を行います。

(イ) 防火意識の向上・消火訓練・避難訓練・放送傾聴訓練などを実施します。

オ 地域包括ケアの準備

事業所間の連携を密にとり、住宅入居者及び地域に向けた情報提供を行います。

(4) 年間予定

月	行事名	月	行事名
4	・春の交通安全運動 ・さくらまつりの参加 ・入居者交流会	10	・入居者交流会
5	・東大井林町会総会の参加 ・東大井林町会 子どもまつり	11	・大井第1地域防災訓練の参加
6	・ボランティア勉強会 ・入居者交流会	12	・東大井林町会夜警の参加 ・大井林町忘年会 ・入居者交流会
7	・緊急設備点検 ・区民まつりの参加 ・入居者交流会	1	・非常設備点検 ・東大井林町会新年会 ・入居者交流会
8	・防犯講座 ・鮫洲八幡神社祭礼の参加	2	・自衛消防訓練
9	・総合防災訓練 ・秋の交通安全運動	3	・消防設備点検 ・入居者交流会

(5) 職員研修の充実

内部・外部研修を活用して、大井林町高齢者住宅の運営に必要な知識・技術の習得や資質向上に積極的に取り組み、サービスの質の向上と効率的な運営に努めます。また高齢者虐待防止に関する研修を通じ、入居者の尊厳を守ります。

(6) 施設設備の維持管理

施設整備に係る委託業者との連携を図りながら、施設設備の良好な維持管理に努めます。

(7) 入居待機者登録の実施

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に、大井林町高齢者住宅に空室が出た場合にスムーズに入居できるように、品川区高齢者地域支援課と連携を図りながら入居待機者登録の募集業務を12月に行います。

(8) 2階共同浴室の改修

入居者の高齢化に伴い、要介護者が増加傾向にあります。2階の共同浴室を改修し、相談機能充実のためのスペースとして活用します。

12 品川区立大井林町地域密着型多機能ホーム（大井林町倶楽部） 事業計画

(1) 基本サービス方針

- ア 利用者の、生活を中心とした小規模多機能型居宅介護計画書を作成し、それに基づいたケアを提供いたします。
- イ 利用者家族の抱える介護の課題について支援していきます。

(2) 平成 28 年度重点目標

- 重度認知症高齢者やその家族の支援を行います。そのために必要となる協力者を地域の中に創りだしていく事も行います。
- ア 重度認知症高齢者の在宅生活継続のための支援を行います。
- イ 介護負担軽減となる情報提供と取り組みを行います。
- ウ 関係事業所との協力体制を強化します。
- エ 利用者の生活と地域社会とのつながりを大切にし、社会資源を活用した支援を提供します。
- オ 登録定員 25 名に対し平均稼働率目標を 92%（23 名）とし、積極的に利用者の受け入れを行います。
- カ 介護保険制度改正の内容を理解し、法令を遵守した適切なサービスの提供に努めます。

(3) 平成 28 年度サービス計画

- ア 重度認知症高齢者の在宅生活継続のための支援について
 - (ア) 「その人らしいあり方」「その人にとっての安心・快」「暮らしの中での心身の力の発揮」「その人にとっての安全・健やかさ」「なじみの暮らしの継続（環境）（関係）（生活）」を大切にします。
 - (イ) 自己選択・自己決定を尊重し、支援します。
- イ 家族介護者への支援について
介護者がいつでも集える家族会を創りあげます。また、身近な地域の協力者として利用者家族間での連携を強化していきます。
- ウ 関係事業所との協力体制について
 - (ア) 法人内では認知症ケアについての研究会を、ケアセンター南大井・月見橋の家と行い、認知症ケアの質の向上と職員のケアスキルの向上を目指します。
 - (イ) 区内小規模多機能事業者との研修・交流会を持ち、連携できる体制を創ります。
- エ 地域との関係について
地域行事などに参加し、利用者と地域のつながりを大切にします。
- オ 利用者の確保について
地区ケア会議に参加することや、在宅介護支援センターへの空き情報の提供を行い、利用者の確保に努めます。

(4) 年間行事等予定

月	行事名	月	行事名
4	・春の交通安全運動 ・さくらまつり（お花見）	10	・地域運動会の見学、参加 ・紅葉狩り
5	・母の日のお祝い ・保育園の訪問	11	・地域縁日への参加 ・芋煮会
6	・地域夏祭りへの参加 ・父の日のお祝い ・七夕飾り・家族懇親会	12	・ゆず湯・大掃除 ・正月準備（飾りつけなど） ・年賀状作成・夜警参加
7	・地域夏祭りへの参加 ・暑中見舞い作成 ・区民まつり（盆踊り） ・土用の丑の日	1	・初詣、鏡開き
8	・打ち水 ・すいかわり	2	・節分 ・バレンタインデー
9	・お彼岸、お墓参り ・林町こどもまつり ・秋の交通安全運動	3	・ホワイトデー ・ひな祭り ・お花見

◎地域行事への参加、献立の工夫を以って、暦や季節感を意識し、一般的な自宅で行われるような内容を重視します。

(5) 職員研修について

職員全体での年間の研修計画を立て、参加していくことで知識の獲得、技術の向上に努めていきます。

(6) 地域との連携について

- ア 2ヶ月に1回、運営推進会議を開催します。参加者へは運営状況を報告するとともに、ご家族や地域の方の意見を伺います。また外部評価を円滑に行うための協力を得ます。
- イ 家族会を実施し、信頼関係の構築に努めます。

(7) 災害対策、安全確保への取り組みについて

- ア 震災対応マニュアルに基づき、震災への備え、訓練を実施します。
- イ 地域の防災訓練に参加します。
- ウ 建築物、設備などの適切な管理・点検を実施します。